

別表（第 11 条関係）

令和 7 年度（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

支払区分	支払金額	
	樹木剪定作業他業務及び 修繕等業務に関する費用	左記を除く費用
令和 7 年度は支払なし		

令和 8 年度（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

支払区分	支払金額	
	樹木剪定作業他業務及び 修繕等業務に関する費用	左記を除く費用
令和 8 年 4 月から 6 月分	円	円
令和 8 年 7 月から 9 月分	円	円
令和 8 年 10 月から 12 月分	円	円
令和 9 年 1 月から 3 月分	円	円

令和 9 年度（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

支払区分	支払金額	
	樹木剪定作業他業務及び 修繕等業務に関する費用	左記を除く費用
令和 9 年 4 月から 6 月分	円	円
令和 9 年 7 月から 9 月分	円	円
令和 9 年 10 月から 12 月分	円	円
令和 10 年 1 月から 3 月分	円	円

令和 10 年度（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

支払区分	支払金額	
	樹木剪定作業他業務及び 修繕等業務に関する費用	左記を除く費用
令和 10 年 4 月から 6 月分	円	円
令和 10 年 7 月から 9 月分	円	円
令和 10 年 10 月から 12 月分	円	円
令和 11 年 1 月から 3 月分	円	円

令和１１年度（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

支払区分	支払金額	
	樹木剪定作業他業務及び 修繕等業務に関する費用	左記を除く費用
令和１１年　４月から　６月分	円	円
令和１１年　７月から　９月分	円	円
令和１１年１０月から１２月分	円	円
令和１２年　１月から　３月分	円	円

令和１２年度（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

支払区分	支払金額	
	樹木剪定作業他業務及び 修繕等業務に関する費用	左記を除く費用
令和１２年　４月から　６月分	円	円
令和１２年　７月から　９月分	円	円
令和１２年１０月から１２月分	円	円
令和１３年　１月から　３月分	円	円